

かがやき

輝

議会だより
KAGAYAKI
やかげ



今号の表紙：フレンドタウンシップ協定締結！

金武町指定管理施設 KIN サンライズビーチ海浜公園

- 5月 臨時会報告：
議会人事刷新！各役職者あいさつと所信・・・P 2
- 6月 定例会報告：
各委員会審議内容・・・・・・・・・・P 4
- 定例会 一般質問 <5名>・・・・・・P 5
- 総務文教常任委員会・産業福祉常任委員会
合同視察研修・・・・・・・・・・P 11

正副議長決まる

令和6年第3回矢掛町議会第2回臨時会にて、条例改正専決の承認2件審査と、新しい議会人事及び委員会構成を改編しました。これはいずれも2年間任期の申し合わせ事項によるものです。新議長に浅野毅議員を選任しました。委員会の委員の構成は次のとおりです。



議長
浅野 毅
あさの つよし

議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組む所存です。

地方自治の本旨は、議会と執行部は共に切磋琢磨して、町民の生活向上や町の発展に努めていくという、いわゆる二元代表制にあると考えます。したがって議会においても執行部の皆さんと議論を重ね、町民のための施策を実践していくことが矢掛町の発展に繋がるものと確信しています。安全・安心かつ活力ある矢掛の実現に向けて議会が持てる力を十分発揮できるよう頑張ります。



副議長
小塚 郁夫
こづか いくお

この度、令和6年第3回矢掛町議会第2回臨時会において、議員各位のご推挙により、副議長の要職に就任することになりました。まことに光栄に思いますが、同時に責任の重さを痛感しております。議会運営に当たりましては、強い志を持って議長の後援者としてその責務を果たして参りたいと思っております。議員の責務でもある、町民の皆様からの多くのご意見・ご要望が確実に町政に反映されるべく、議会運営に取り組めますので町民の皆様には、尚、一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

各委員会所属委員決まる

矢掛町議会

議会運営委員会

◎土田正雄 〇川上淳司
石井信行 原田秀史 田中輝夫

総務文教常任委員会

◎石井信行 〇福田京子
花川大志 小塚郁夫 川上淳司
昼田政義

産業福祉常任委員会

◎田中輝夫 〇土井俊彦
浅野 毅 原田秀史 土田正雄
岸野榮治

予算決算常任委員会

◎原田秀史 〇岸野榮治 ※全議員配属

広報広聴常任委員会

◎川上淳司 〇昼田政義
原田秀史 田中輝夫 花川大志
岸野榮治

◎委員長 〇副委員長

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“ 定例議会の審議結果 ” をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることができます。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



議会だより
YAKAGE(2)

監査委員・各委員長 所信



監査委員 花川大志 はなかわ ひろし

臨時議会において議会の同意のもと選任されましたが、その職責の重さに身の引き締まる思いです。

我が町の様々な事務や事業執行に関する状況を、財務の観点はもとより適正な運営・管理が成されているのか否かを議会選任の委員として監査するため、与えられた職務権限を行使し、代表監査委員と共に、適正に職責を果たして参ります。



議会運営委員長 土田正雄 つちだ まさお

議会運営委員会の所管事項は、議会日程や発言の取り扱いなど、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項を審査します。また、議会をスムーズに運営するための話し合いや、議会に関するルールづくりを行い、議会全体に関する事項の審議を行います。



総務文教常任委員長 石井信行 いしいのぶゆき

当委員会として、現在、継続的に取り組むたいと思っているのは、防災・不登校など、緊急を要する諸課題です。

各委員から寄せられる町民の声をしっかりと出し合いながら、町民に見える委員会活動を作り上げて行きたいと思っております。各委員を通じて、様々な声をしっかりと当委員会にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



産業福祉常任委員長 田中輝夫 たなか てるお

本委員会では、健康増進・高齢者見守り・子育て支援、インフラの整備や維持管理のほか地域を支えている各産業の支援など、住民生活に欠くことのできない諸々の問題で、本委員会の所管事務に関し、付託された議案等について、社会福祉をはじめとする町民生活がどのように向上されるのかを念頭におきながら、調査・検証し、当委員会で厳正に審査を行って参ります。



予算決算常任委員長 原田秀史 はらだ ひでし

委員長として責任感・緊張感を持ち、職責を果たしてまいります。

予算編成においては、町の振興計画に基づいたもの、且つ、直近の町民ニーズを反映したものか。また、決算では、議会が決定した予算が適正、効率的に執行され、最小の経費で最大の効果が上げられたか等、幅広い観点から委員間の議論を深め、審査を行います。



広報広聴常任委員長 川上淳司 かわかみ じゅんじ

広報広聴常任委員長に就任しました川上淳司です。広報紙を作るのは、会社の組合新聞を作った以来ですが、どのようになるか不安です。

前回までの議会だよりとは少しでも変わった広報ができればと思っています。特に、議員が思っていること、考えていることが、伝わるような広報紙を目指してまいりますので、皆様のご意見を聞かせてください。



令和6年6月定例会 議案及び陳情案件 審議概要

各委員会での審査内容 — 質疑・討論 —

町長より招集された令和6年第4回矢掛町議会第2回定例会は会期を6月4日から同12日までの9日間と定めて開催されました。本会に提出された議案の人事案1件、繰越明許費報告4件、条例制定改正案4件、町道路線廃止案1件、補正予算案2件、工事請負契約承認1件の計13件は全て全会一致で可決し、また、陳情1件を全会一致で不採択としました。

総務文教常任委員会

可決 矢掛町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について
期間延長により資本投下が見込めるため。

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について

可決 国は期間を2年間の延長としているため。

やかげ文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について

可決 冷暖房使用料は後日納付可能で使用電力を抑えることにつながる。

矢掛町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

可決 老健施設の経営は難しくなっている。

産業福祉常任委員会

介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める陳情書

不採択



・今回の陳情内容だけでは、訪問介護事業所の赤字が解消されるとは思えない。全般的な改善について、もっと国が考えて支援をするべき。

・介護保険の他の事業とのバランスを考えた上で、結果的に訪問介護の基本報酬が引き下げられている。これは全介護サービスに対し訪問介護事業の利益率が良好だったことによる。また、状況は全国的に一律ではないため、各地域に応じ、地域の状況に沿う内容であるべき。

・報酬改定は3年毎にある。今の時点では判断が出来ない。

予算決算常任委員会

令和6年度矢掛町一般会計補正予算（第1号）について

◆主な内容◆

- ・がん患者アピランスサポート事業助成金の詳細は？
がん患者のウィッグ等購入助成。
4月1日購入分から対象とし、上限3万円迄。
- ・排水機場能力検証調査箇所は？
福万排水機場を予定。
- ・伝統文化親子教室事業とは？
和楽器や日本舞踊等
体験教室と継続的な教室
(5回)・発表会を予定。
ふるさと納税の受付状況は？
前年同時期より上回っている。
等、評価するので…



令和6年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第1号）について
改修内容は必要な修繕と認めるため。

可決

閉会にあたり…

町長より、町民の生活を応援し続ける中で、時代の変化に柔軟に対応し、町民の皆様に寄り添ったまちづくりを目指すとともに、梅雨や台風などの風水害に備えて注意を呼びかけ、防災体制を整えるとし、閉会した。



かわ かみ じゅん じ
川 上 淳 司 議員

用水路の改修を防災対策費で補えないか 他の農業の対策は

小中一貫校の導入について 現在の教育体制でいいのか

問 各地区用水路を防災の観点から、災害対策費としての用水路改修費用の捻出を行えばと思うが、考えを問う。

答 建設課長
用水路の修繕については、要望の内容により、国、県、本町の各種事業の適切な選定により負担の少ない事業を紹介し、事業を進めている。いずれの事業も用水の主な利用用途が農業目的となっているため、一定

の地元負担をお願いしている。

問 災害になりそうな農業施設の対策は、どのようになっているか。



こわれた水路

答 建設課長
本年度より、湛水防除施設の能力検証を計画しており、今年度は、東三成、里山田、福万の各排水機場の検証を予定している。

問 小中一貫校の考えを問う。併せて、小北中学校の存続及び複式学級が町

内小学校にどの程度あるのかを問う。

答 教育長
矢掛町では、小中連携教育という形態をとっており、町内の各学校が連携し、生活や学習規律等について一貫した指導を行っている。

矢掛町

小中一貫教育制度

小中一貫教育

小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小北中学校については、小田地区の皆さんの御意見

や、小北中学校へ通学している生徒の保護者の方の御意見を伺うため、アンケート調査を実施すべく準備を進めている。

また、町内で複式学級が存在するのは、美川小学校の、1・2年で一学級、3・4年で一学級、5・6年で一学級となっている。



矢掛中学校 校舎

提言

来年は中川小学校も複式に戻ると聞く。また、小北中学校は、笠岡市が解散すると言え、いくら残したくても残せない。本当に心配はないのか。



議会だより
YAKAGE (5)

空家に関する町の条例の改正について問う！ 町民が負う空家の管理業務の概要は？

町が課す改善命令…従わない場合は罰則！ 住環境を整えて“住み良いまちづくり”を！



はなかわひろし 議員
花川大志

問

国の空家法改正に準拠した本町の空家等の適切な管理に関する条例改正と管理不全空家の概要、又行政代執行に関する町の権限や罰則について問う。

答

建設課長

法改正に準じて本町に有益な施策を上程した。

管理不全空家とは特定空家に該当するおそれのある状態の空家等で、所有者等に対し条例の規定に基づき適正な管理を指導・勧告し空家対策を推進していく。

【管理不全空家等の指定基準及び罰則】

- 下屋等の建築物の一部の傾斜
- 屋根の変形及び端部の剥落
- 構造部材の破損・腐朽
- 外壁の剥落・欠損
- ゴミの放置や環境整備放棄 などなど

町が総合的に判断し指定！

*** 上記項目に該当⇒改善指導に従わない場合 ***

- ◆ 固定資産が最大6倍になる！
- ◆ 特定空家に指定される！

*** 特定空家に指定⇒改善命令に従わない場合 ***

空家の所有者または相続人全員に…
50万円以下の過料や行政代執行の罰則！

行政代執行は特定空家等に対し法で定められた手順を踏めば町が実施できるとあらたに規定された。
罰則については法の規定に則り、町からの改善命令に従わない場合は所有者または相続人全員に対し過料が科せられる場合がある。

問

空家対策に関する所有者の義務や町の補助金制度については周知の徹底を要望するがその概要は？

答

建設課長

法や条例では空家等の所有者または管理者は適切な管理に努め、国や町の実施策への協力が規定されている。

町では適切な状態で空家を管理するため『空家管理チェック表』を作成しており建設課でお渡しすることができ。

今後必要に応じて空家の問題解決に向け、広報等

周知を図っていききたい。

特定空家等・管理不全空家等共に、補助制度として除去または改修に係る事業費の50%・上限50万円の補助金が交付される。



管理されていない空家の状況

提言

一連の法と条例の改正により、場合によっては空家の処遇に苦慮している所有者及び法定相続人と空家の放置により生活環境に著しい不利益（迷惑）を被っている人の双方が救われることにもなると考えられるので、関連する国の法律、矢掛町の条例の概要をしっかりと我々町民に情報開示していただきたい。それによって空家問題が改善され顕在化しないようまちづくりをお願いする。



議会だより
YAKAGE(6)



いし い のぶ ゆき
石 井 信 行 議員

矢掛屋の事業報告の修正内容は？ 電通西日本岡山支社は登記されていないが？ モンベルの指定管理料年 3000 万円は、固定？ 矢掛町の不登校の実態とその対策は？

問

矢掛屋の事業報告の修正内容はどんなものか。

答

産業観光課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金が計上されていなかった。

問

寄附金との関係で、

①令和2年度から令和4年度までの住民法人税はいくらか。

②寄附金の納入日はいつか。
③協定第54条（指定管理取り消し、もしくは停止）に該当しない理由は何か。

答

産業観光課長

①産業観光課は把握していない。②令和6年3月28日。③矢掛屋が再提出した

事業報告書は、賑わいのまちづくり基金指定寄附金との整合性は図られており、虚偽記載は無く、協定第54条に該当しない。

答

副町長

①の税額については差し控えさせていただく。

問

かわまちづくり事業の電通西日本岡山支社は、

登記簿に登記されていない。本社にも登記されていない。矢掛町との契約は、法的に有効なのか。あわせて、令和5年度の実績報告では、執行額はいくらか。

答

副町長

電通西日本岡山支社は、会社法上の支店登記が必要な支店ではないので、登記

していない。町との契約については、委任状が出されているので問題ない。

答

建設課長

可視化ツールに4千103万円、周遊促進に4千433万円支出している。

問

モンベルの指定管理料年間3千万円は、キャンプ地利用数と関係なく固定しているのか。またキャンプサイトの利用料はいくらに設定するのか。

答

建設課長

どちらも未定だ。

問

地元説明会を2回3回と開く、また町民の声を聞く窓口を検討したいという副町長の約束は、実行してもらえるのか。

答

副町長

皆さんの意見を聞きな

がら、よりよいものにしていきたい。

問

矢掛町での不登校の実態はどうか。その対策としてどのような手立てが取られているか。子どもの弱さを、どうカバーしていくのか。

答

教育課長

令和4年度が19人、令和5年度が25人で小中ともに増えている。不登校対策担当教員を中心に人的にも場所的にも様々な取り組みをしている。小学校から派遣要望があれば対応したい。学校教育に社会教育も含め、地域の関係機関と連携しながら、たくましさ・主体性を育む教育をめざす。



議会だより
YAKAGE (7)

道路など草刈り労力の軽減と事故補償 高齢者・免許証返納者の支援強化策を！ 定額タクシー制度とは？



た な か て る お
田 中 輝 夫 議員

問

道路等法面の草刈りは地域住民の協力が大きいですが、低コストの雑草発育抑制剤使用で労力軽減が出来るのではないかと。また、作業中の怪我に対する補償は十分か。

答

建設課長
雑草発育抑制剤散布については草刈り労力低減に一定効果は見込める可能性もあるが、法面保護や自然環境の観点等から現在では実施する予定にない。

問

農道や里道の草刈り、用水路の清掃等の維持管理は多面的機能活動制度が有用だが実施状況は。

答

建設課長
多面的機能支払交付金の活動組織の現状は令和6年度11組織、活動予定面積は360haと昨年より1組織、24ha増加している。町の農地面積の約30%の活動である。



問

高齢者・運転免許証返納者の移動手段などの支援強化策は。

答

町民課長
昨年の運転免許返納者は井原警察署によると町内では53名。免許返納者や高齢者には申請に応じ「おかやま愛カード」を即日交付している。協賛店での商品割引や公共交通機関の運賃割引サービスを受けることができる。

答

福祉介護課長
昨年度から福祉タク



問

定額タクシー制度の計画があるが概要は。
シ―助成制度の対象者を拡充し運転免許証を持っていない75歳以上の方であれば1枚600円のタクシー券を住民税の課税状況に応じ、最大月4枚、年間48枚を交付している。

答

企画課長
高齢者・運転免許証返納者を含めた全町民を対象とした交通施策で、町内のタクシーによる移動を定額にする制度。内容は利用回数制限を設け、料金はタクシー初乗り運賃程度を考えている。本制度はマイナンバーカードを利用した運用とし、本年秋頃から受付を開始出来るよう準備を進めている。



町道運動公園線の進捗状況は？

町営住宅長寿命化について問う！



こ づ か い く お
小 塚 郁 夫 議員

問

町道運動公園線は令和2年度より用地買収と工事着手を実施してきたが、一箇所の用地買収が難しく、現在弁護士に相談しているとのことであるが、今後の進捗を問う。

① 工事の再開をいつごろから始めるのか、いつ終わるのか、現在の予定は？

② 隣地の地権者に工事を再開する前に連絡をするのか？

③ 民間事業所北側道路の拡張はしたが、歩道がなくなっているが、どうなったのか？

答

建設課長

町道運動公園線は平成30年度から事業着手し、進捗率は92.6%であり、うぐいす橋の橋梁工事及び町道市街地外周東線の改良工事が完了し、現在未買収地を顧問弁護士と相談しながら分割訴訟の準備を進めている。

① 用地取得後、直ちに着手する予定。

② 隣地の皆様への工事再開時の連絡、地元自治会及び関係者の皆様に説明会等を開催しこれまでの経緯を含め説明する。

③ 歩道整備については、現在施工中の箇所が完成後事業着手を予定している。



未施工区間

問

いつごろ未買収地が解消され、工事が始まり、開通はいつ頃になるのか町民の方が気にしている。今の考えを問う。

答

建設課長

遅くとも令和7年度末までに開通する計画。

問

公営住宅等の入居率は全体の97.2%で、需要は大きい。現状みると老朽化、供給戸数不足等と将来的な人口減少等も考慮し必要戸数の見直しが課題となっており、今後の地域ニーズや、世代ニーズ等を把握、分析する必要があると考えている。そこで、現在の進捗状況、今後の計画を問う。

答

建設課長

令和5年度より実施した矢掛町民間賃貸住宅建設補助制度で、町内に新たに

賃貸住宅50戸を増加した。

これらの住宅は、ニーズに細やかに対応した民間ならではのものである。

一方本町の町営住宅の申込み状況をみると60歳以上の方や単身者の方、ひとり親世帯の方からのご相談や申込みが多い傾向にある。

これまで、町営住宅は住宅困窮者における一般世帯用として整備してきたが、新たなニーズに対応する必要がある。町営住宅長寿命化計画の更新により今後のニーズを調査分析し、立地適正化計画などの各種事業計画と整合性を計り様々な検討をし、立案していく。

提言

運動公園線は約6年がたち、いつ終わるのか町民が不安に思っている。

令和7年度末までには開通できるようしっかり取り組むことを望む。



議会だより
YAKAGE (9)

産業福祉常任委員会 研修報告

於：令和6年7月1日(月)～3日(水)実施



金武町とフレンドタウンシップ協定を締結(7月2日)

本町と金武町の文化・教育・産業など幅広い分野で連携を深め、コミュニケーションを通じて両町の発展目的とする



まず、まちづくりに
ついては、若者の定住
化促進で子供医療費助
成、虫歯ゼロの児童に
奨励金支給などに取り
組んでいる。

ふるさと創生事業で
は人材育成、海外留学
等文化的・人的交流事
業を行っている。

防災は毎年11月15日
には津波を想定した避
難訓練を実施している。災
害では人命が失われないこ
とを最重視している。

教育施策については、経
済的理由により、就学が困
難な者には育英資金貸付制
度を設け、米軍基地と共存
する中で平和教育を進めて
いる。

議会は、7月1日～3日
の間、総務文教常任委員会・
産業福祉常任委員会の合同
で金武町と恩納村に交流事
業や定住化促進などについ
て視察研修を行った。
金武町は、平成4年から
本町と交流が始まりエイ
サーで馴染みがある。



平和祈念公園・岡山の塔での慰霊祭

商工会との関わりでは町
内消費促進と消費者支援の
地域商品券事業や空き店舗
対策事業を行い商工業の発
展を図っている。

福祉施策として高齢者の
移動支援にはコミュニティ
バス運行や障がい者の方の
外出支援には「移動支援事
業」を実施し費用の一部を
助成している。



医療・福祉関連施設視察

農産物の特産品奨励で、
田芋(サトイモの一種・ター
ム)は水田で栽培されてお
り、正月やお盆などの行事
に欠かせない伝統的な食材
であり、料理やデザートな
ど加工食品等に奨励してい
た。果樹ではマンゴーが、
ふるさと納税返礼品として
一番の人気商品となってい



議会だより
YAKAGE(10)



総務文教常任委員会・ 合同視察

友好都市の交流事業の在り方と定住化促進の取り組み

水道事業では災害に備えた耐震化を踏まえた水道施設の更新により安全・強靱・持続を図っている。
今回はまちづくりや防災など本町でも課題となっていることの情報交換を行い、大変参考となる研修であった。



ほ場視察(左:ターム畑 右:マンゴー農家ハウス栽培)



るので生産拡大を図っている。

友好都市締結後の交流の在り方
特産品の販売促進と物産展の交流を開催
恩納村

恩納村と友好協定締結市町

- 吉備中央町(岡山県)
平成10年10月~友好交流縁組締結
- 石狩市(北海道)
平成25年10月~友好市町村都市提携
- 川上村(長野県)
平成29年2月~友好市町村都市提携

まず、友好都市協定後の交流は、特産品販売・観光宣伝・特産品の開発の情報交換を行い、中学校が修学

恩納村は美しい海岸線が観光資源となりインバウンド客も多い。また、サトウキビ栽培に加え、蘭や菊などの花き、熱帯果樹やモズクや海ぶどう等の養殖産業が盛んな村である。
同村では自治体間の交流のあり方について研修を行った(左記関連資料参照)。

旅行などで交流していた。学校の統合では、生徒数減により一定規模の集団を前提とした教育活動、運動会、文化祭、部活動等が成立しなくなったことで、5中学校を1校に統合した。スクールバスの運行は登下校以外の夏休み等の部活動にも使用が可能とした。
観光施策では観光地並びに特産品の高付加価値化の情報発信を行っている。
訪問客が増加することによって交通渋滞、騒音、ゴミ問題など地元住民の生活環境に悪影響を及ぼすオーバートーリズム(観光公害)については観光マナーのチラシを作成し配布する計画である。
農産物の米は二期作で収穫し、出荷分の約9割は学



今後の特産物交流や友好都市交流についても有意義な研修であった。



おんなの駅

校給食に使用している。また一部は農産物販売センター「おんなの駅」で販売している。



議会だより
YAKAGE (11)

議員閑話
こころ音



矢掛町議会
議員

岸野 榮治

「スマート農業の推進」

農業の未来はスマート農業の実践であると叫ばれてきました。その中でも農業用ドローンを利用しての農作業は重労働からの解放や、作業時間の短縮化につながり、経営において利益をもたらすと説明されています。

農業用ドローンを購入して種もみ、肥料、除草薬、農薬等の散布に使用する時、我々が現有している農地においては、各種の制約が多くあり作業時、経費も多く必要である事に気がつきます。

スマート農業には農地の大区画化、周辺の無障害化、均平化等のスマート農機に合うスマート農地、スマート操作を行う若者たち等の確保が殊の外、重要課題であると感ずる今日この頃です。

議会ホットライン

矢掛町議会は、皆様のお声をぜひお届けいたしたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しています。

FAX

専用番号
☎(82)9020

インターネット



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

議会だより — やかげ —

令和6年8月9日 第34号



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています

□編集/矢掛町議会広報広聴常任委員会（議会事務局）
〒714-1297（役場専用） 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 ☎ 0866(82)1119 FAX 0866(82)9020
□発行/矢掛町議会 □発行責任者/矢掛町議会議長 浅野 毅

政治家の寄附は禁止！有権者が求めるのもダメ！



矢掛町明るい選挙推進協議会

禁止されています！

- ・冠婚葬祭
- ・贈答品やお祝い、お見舞いなど
- ・イベント関係
お祭りやスポーツ大会への寄附や差し入れ
- ・その他
自治体等が行う募金・バザーへの提供



編集後記

今回、初めての議会だよりを作りましたが、経験がないことがこんなに大変だとは思っていませんでした。

今回は、一般質問が少なかったこともあり、紙面のページ数が少なく、無事出来上がりしました。

前回の『町びと讃歌』の中で「吉備真備公園を守る会」の会長を『安藤一美』さんと表記しておりましたが正しくは『小原 勉』さんです。また、一般質問中の原田議員の氏名を間違えており、正しくは、『原田秀史』議員です。併せて、訂正とおわびを申し上げます。

（川上）

議会傍聴してみませんか？

○議会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能ですが（お子様連れも可能。内容・状況により退室を求める場合があります）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

※フラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません。

※拍手・発言議論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です。

※お問い合わせ先
矢掛町議会事務局
☎(82)11119



議会だより
YAKAGE (12)